

議会基本条例に基づく議会改革 一覧表

令和2年3月

No.	該当条文	項目	進捗状況又は実績
1	第7条	議会報告会 議会概要報告会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治会連合会と共催し、15地域で実施 報告会を出された意見等への回答をまとめ、議会ホームページに掲載 報告会出席者を対象に、報告会に関するアンケート調査を実施 ・議会概要報告会を市自治会連合会理事会で実施
2	第7条	議案に対する賛否の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録、議会ホームページ及び議会だよりに掲載（平成23年3月議会から）
3	第7条	インターネット中継 メールサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問をライブ及び録画中継（平成23年6月議会から） 全ての本会議に拡大（平成24年6月議会から） ・防府市メールサービスの項目に「議会情報」を追加し、情報配信（平成30年4月から）
4	第9条	議会懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体、市民から申込みによる懇談会（令和元年度は申込みなし） ・議会が出向き実施する懇談会もできるようにしている
5	第10条	質問席の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・質問席を新たに設け、一般質問において執行部と対面で実施（平成23年6月議会から）
6	第10条	文書質問	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染対策に伴う執行部の業務負担を考慮し、通告した一般質問の全部または一部を取り下げ、文書質問にて対応（令和2年3月議会）
7	第12条	決算資料	<ul style="list-style-type: none"> ・決算の成果報告書の記述をより詳細にするよう求める（平成24年度決算から） （委託先の業者名、事業箇所、内訳、歳入、財政分析など）
8	第12条	予算参考資料	<ul style="list-style-type: none"> ・予算参考資料は事業別の説明書とし、財源等の記載を求める（平成24年度予算から）
9	—	予算委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算は、議長を除く全議員を構成員とする予算常任委員会を設置（平成24年6月議会から）
10	第14条	議員間討議	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の審議を深めるため、議員間で議論（委員会で実施）
11	第18条	政務活動費	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降の収支報告書（領収書含む）を情報公開請求制度によらず、誰でも閲覧可能（平成30年6月から）

No.	該当条文	項 目	進 捗 状 況 又 は 実 績
12	第19条	議会改革推進協議会	・ 議会改革を継続的に取り組む組織として開催（令和元年度 12回）
13	第20条	議会モニター	・ 議会モニターの意見等に回答。毎年2月に議会モニターと議員との意見交換会を実施
14	第21条	議員研修会	・ 跡見学園女子大学教授 鍵屋一先生をお招きし「自治体の防災・減災マネジメントと議会・議員の役割」と題する講演会を実施（令和2年2月）
15	第27条	政治倫理	・ 議員政治倫理条例を改正し、誓約書の提出を義務化（令和2年2月議会）
16	第31条	条例の見直し	・ 議会基本条例の改正（平成24年3月議会・平成28年3月議会・令和2年3月議会）

その他

視察受け入れ	・ 議会改革に関する他市議会からの視察受け入れ（令和元年度 4市議会）
議場コンサート	・ 議会棟議場で防府音楽祭・オープニング街角コンサートを開催（平成25年度より7回目）
手話通訳	・ 本会議での手話通訳を希望される方へ対応するため、議会手話通訳実施要綱を制定（平成30年6月議会から）
意見箱の設置	・ 広聴機能の充実・強化を図るため、議会意見箱設置要綱を制定し、議会棟1階及び3階傍聴席へ意見箱を設置（平成30年4月から）